



報道関係者 各位

令和4年2月14日（月）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄
人事計画官 木下 幸男
課長補佐 増渕 英夫
(電話) 03 (3512) 1600

東京労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月3日（木）、東京労働局職業安定部雇用保険電子申請事務センター飯田橋分室（文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎、以下「電子申請事務センター飯田橋分室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月31日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、2月1日（火）以降は自宅待機していたところ、3日（木）に発熱・鼻水・喉の痛みの症状が出現し、PCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

電子申請事務センター飯田橋分室では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願ひいたします。